

平成 23 年 3 月 14 日

各 位

会社名 カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 増田宗昭
(コード番号 4756 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 CFO 粕谷進一
(TEL.03 - 6800 - 4467)

当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 14 日付の取締役会において、平成 23 年 2 月 4 日から同年 3 月 22 日までを公開買付期間とする株式会社 MM ホールディングスによる当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件として、平成 23 年 6 月下旬開催予定の当社の第 26 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）と同日に開催予定の当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本定時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日を、平成 23 年 3 月 31 日（木曜日）に設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 23 年 3 月 31 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本種類株主総会において権利を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日設定公告」といいます。）を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 3 月 31 日（木曜日）
- (2) 公告日 平成 23 年 3 月 15 日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.ccc.co.jp/ir/index.asp>
- (4) 開催予定日 平成 23 年 6 月下旬開催予定の本定時株主総会の開催日と同じ

2. 本株主総会の日程・付議議案について

当社は、本日現在において、会社法第 2 条第 13 号の規定する種類株式発行会社（以下「種類株式発行会社」といいます。）ではありませんが、本公開買付けが成立することを条件として、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、当社が発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び 当該普通株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること等の議案を平成 23 年 6 月下旬開催予定の本定時株主総会に付議する予定です。

また、本公開買付けが成立し、本定時株主総会において上記の議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の上記に係る決議に加えて、普通株式を所有する種類株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要になります。そのため、当社は、本定時株主総会と同日に、本種類株主総会を開催することを予定しており、本基準日設定公告により、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することといたしました。

なお、本公開買付けの結果、並びに、本株主総会の開催日、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上